

広島県開発登録簿調書

登録番号 伯S63-2

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	第 14 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容		
		年 月 日	昭 和 63 年 5 月 25 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区国泰寺町二丁目4番7号			備 考				
		氏 名	東洋建物株式会社 代表取締役 川西 秀 夫							
	工 事 施 行 者	住 所	安芸区船越							
		氏 名	(株)松浦組 代表取締役 藤井 一							
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	昭 和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		佐伯区八幡三丁目 1066-2 外 3筆						
		開 発 面 積		2,453.51 m ²						
		予 定 建 築 物 の 用 途		分譲住宅						
		宅地区画および戸数		9戸						
		区域および 地 域 等	区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域						
地域・地区										
法第41条第1項の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の日から 15日以内	昭 和 年 月 日							
	完 了	80日以内	昭 和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	昭 和 63 年 10 月 13 日								
	公 告	昭 和 63 年 10 月 14 日								